

部活動心得

鹿屋市立第一鹿屋中学校 R5.4

＜部活動一覧＞

体育系・・・男女バレーボール，男女バスケットボール，男女ソフトテニス，
男女卓球，水泳，陸上，野球，サッカー，剣道，男女バドミントン
文化系・・・吹奏楽，美術，科学，家庭

1 ねらい

- (1) 部活動は，学校教育の一環として実施され，放課後に1年生から3年生まで学年学級を問わず，同じ趣味・関心をもつものが集まり楽しみながら個性を伸ばし又より良い人間関係を養うために行う。
- (2) 体育的活動を通して体力・気力の充実など，心身の健全な発達を図るとともに，技術の習得を目指す。
- (3) 文化的な活動を通して，文化に親しむとともに技術の向上を図る。

2 約束事項

- (1) 顧問の指示に従い，キャプテンを中心に自主的に練習する。
- (2) 生徒は，帰りの学活が終了したら直ちに下校の準備をして，部活動の場所に移動する。
- (3) 部員間の相互理解に努め，学校生活においても元気の良いあいさつを行う。
- (4) 練習場所や用具は常に大切にし，各部で責任を持って管理する。
- (5) 無断欠席やずる休みをしない。休みや見学の場合は顧問に必ず連絡する。
- (6) 更衣室・部室は，着替えや準備だけに使用する。私物を置いたり，飲食に使用したりしない。
- (7) 部室や練習場所の施錠は，顧問の責任において確実にを行い，鍵や道具は必ず所定の場所に返す。
- (8) 活動時の服装については，体育服及びユニフォーム・各部活動で指定したものに限る。登校は制服とし，下校は制服または体育服及び各部で定めた服装とする。
- (9) テスト前の練習停止については次の通りとする。
 - ① 中間テスト3日前
 - ② 期末テスト5日前

※ 1週間以内に試合がある場合は，短時間の練習を認めることがある。ただし，テスト当日は停止する。
- (10) 土・日・祝日の練習については次の通りとする。
 - ① 自宅から部活動に来る場合は，制服または各部の服装で来る。自転車で登校しても良いが自転車通学生に関わらず，自転車許可規定を守り，必ずヘルメットを着用し，交通ルールを守ること。
 - ② 昼食が必要なときは，自宅から準備して持参すること。
- (11) 休養日については，スポーツ庁が定めたガイドライン及び鹿屋市部活動ガイドラインに則り，以下の観点に基づいて適切に休養日を設ける。
 - ① 土・日曜日のいずれかは休みを設ける。但し，試合などで両日活動した時は，一週間のうち必ず一日休日を設ける。

- ② 週当たり平日 1 日は休養日を設ける。
 - ③ 長期休業中の休養日の設定については、学期中に準じた扱いを行う。
 - ④ 長期休業中には、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外の多様な活動を行うことができるようある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- (12) 校則を守り、学校生活において規則正しい生活をする。
- (13) 練習時間は次の通りとする。

月	部活動終了時刻	最終下校時刻
4～7月	18：30	18：45
9月	18：15	18：30
10月～新人総体	18：00	18：15
新人総体～1月	17：30	17：45
2月	17：45	18：00
3月	18：00	18：15

- ※ 練習後は後始末や着替えを素早くすませ、校門を出る時間（最終下校時刻）を厳守する。
 - ※ 朝練習については顧問の指導の下、7：50までとする。
 - ※ 昼練習については顧問の指導の下、安全に留意し活動する。
 - ※ 練習時間は、平日2時間程度、休日・祝日は3時間程度とする。
 - ※ 長期休業中の練習時間については、学期中に準じた扱いを行う。
- (14) 大会出場は、年間12大会（中体連大会を除く）以内とする。
- (15) 毎月月末は、キャプテン会を全体職員室で行うものとする。

3 入・退部について

(1) 入部について

- ア 本人及び保護者が入部心得を理解した上で別紙「入部届」により、担任に提出し担任印をもらう。その後、顧問に届け出、顧問が保管する。
- イ 1年生については、4月第3週の月曜日から4月末までを仮入部期間とし、入部届は4月末までに提出する。（仮入部期間は顧問の許可を得て活動の体験ができる。入部届を出すことで正式入部となる）
- ウ 2・3年生については、4月第4週の金曜日までに顧問の先生に入部届を提出する。

(2) 退部について

本人及び保護者連名で別紙「退部届」を顧問に提出し顧問印をもらう。その後、担任に提出し担任印をもらう。再び顧問に提出し顧問が保管する。

- (3) 活動期間は1年とする。（年度毎に更新すること）
- (4) 入部した部活動を退部する場合は必ず「退部届」を提出する。
- (5) 退部届を提出した後1ヶ月後は他の部活動に入部できない。